

## 温泉を軸とした広域連携プロモーション業務委託仕様書

## 1 業務概要

## (1) 目的

岩室温泉及び弥彦温泉は、それぞれ異なる泉質と歴史、文化的背景を有する新潟県内有数の温泉地であり、両地域が連携することにより、相互の魅力を高め合い、広域的な誘客促進や周遊性向上を図ることが期待されている。

一方で、これまで両温泉地は個別に情報発信や誘客施策を展開してきたものの、エリアとしての統一的なブランドイメージや明確な価値訴求軸が十分に確立されているとは言い難い状況にある。

本事業では、岩室温泉と弥彦温泉の「泉質の違い」という本質的な資源価値に着目しながら、両地域内に蓄積された魅力や価値を関係者への聞き取りや勉強会などを通じて発掘、言語化し、温泉の機能性・効能・文化的背景・歴史・地域性等を統合的に整理、再定義することで、両温泉地を包含する広域温泉エリアとしてのブランドビジョン及びブランドコンセプトを構築する。

あわせて、温泉に関する専門的知見を有する者（以下「温泉専門家」という。）の監修による信頼性の高い情報発信を基盤とし、SNS、Web等のデジタル媒体、印刷物、周遊施策等を組み合わせた一体的な広報・プロモーションを展開することで、認知向上、理解促進、来訪動機形成、周遊行動誘発へとつながる導線を構築し、交流人口の拡大及び観光消費の創出を図ることを目的とする。

また、新潟市観光アクションプランや新潟市西蒲区観光動態調査の結果を踏まえ、主なターゲットにミドルエイジ以上の女性層及び外国人観光客を設定しつつ、幅広い年代にも訴求できる取り組みとする。

なお、本業務は単年度事業とするが、将来的な継続展開や自走化を見据えた持続可能なブランディング基盤の構築を重視し、行政、事業者、地域が共有可能なブランド構造の形成を目指すものとする。

## (2) 業務名

温泉を軸とした広域連携プロモーション業務

## (3) 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## (4) 業務委託料の上限額

7,020,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

## 2 業務内容

本業務の実施にあたり、温泉専門家を活用し、業務全般にわたり専門的見地からの助言、監修、執筆等を受けることで、内容の適正性及び付加価値の向上並びに機能温泉浴に基づく信頼性の確保を図ること。

なお、受託者は委託者が指定する温泉専門家と連携しながら業務を遂行すること。但し、これにかかる温泉専門家の費用は別途委託者が負担し、本事業に含まないこととする。

## (1) 企画・コンセプト策定業務

## ①現状把握・資源整理・ブランド基盤構築業務

岩室温泉と弥彦温泉の歴史、文化、泉質、立地特性、観光資源等について、観光関係者等への聞き取り等を行いながら、調査、整理、分析を行う。

あわせて、定期的な意見交換や勉強会、ワークショップ等を通じて関係者間の連携に向けた機運を醸成し、温泉の魅力や観光圏としての共通認識の形成を図るとともに、これらのプロセスを通じてブランド構築の基盤となる情報の整理を行う。

また、一体の観光圏として継続的にPRを実施できるよう、将来的な展開を見据えた方向性を整理し、次年度以降の取り組みについても検討する。

さらに、本業務における調査、整理、分析及びブランド基盤構築に係る検討内容については、温泉専門家の専門的見地からの助言及び監修を受けることとし、泉質特性、成分、入浴特性等の内容について機能温泉浴に基づいた整理を行うこと。

また、当該専門家を講師とした勉強会等を実施し、関係者間における専門的知見の共有及び理解の深化を図ること。

## ②ブランドビジョン・ブランドコンセプト策定業務

岩室温泉と弥彦温泉を包含する広域温泉エリアとしてのブランドビジョン及びブランドコンセプトを策定する。

### 【要求仕様】

- ・両温泉地の泉質特性、効能、機能性、文化的背景の整理
  - ・観光資源、体験資源、人的資源の棚卸
  - ・ブランド構築に必要な価値要素の構造化整理
  - ・ブランドビジョン、ブランドコンセプト、ブランドコンセプト等を含むブランド定義の構築
  - ・観光客・事業者・地域住民が共有可能な言語化・構造化
  - ・次年度以降を見据えたブランド定義の活用及び展開の方向性整理
  - ・上記の情報収集手段として次を実施
- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 個別ヒアリング      | 10人以上                 |
| ワークショップ開催    | 2回以上                  |
| 有識者を招いた勉強会開催 | 1回以上（うち温泉専門家による講義を含む） |

### 【最終成果品】

- ・調査整理報告書
- ・ブランド定義書（ブランドビジョン、ブランドコンセプトを含む）

## (2) 機能温泉浴 PR 業務（温泉専門家の助言、監修、執筆を含む）

温泉専門家の助言及び監修のもと、必要に応じて解説文やコラム等の執筆協力を得ながら、岩室温泉及び弥彦温泉を中心に新潟市（西蒲区）及び弥彦村に点在する温泉について、それぞれの泉質の特性や機能温泉浴の魅力を分かりやすく伝える広報媒体を制作する。

### 【要求仕様】

- ・委託者が指定する温泉専門家との連携体制を構築し、監修内容を適切に反映すること
- ・両温泉の泉質の違いと魅力が比較、理解できる内容とすること
- ・観光客向けに親しみやすく、かつ信頼性の高い表現とすること
- ・デザイン、構成、文章作成、印刷データ作成までを含むこと
- ・掲載する泉質、成分、効能等の表現については、温泉専門家の監修を受けた内容とし、温泉法、健康増進法等その他関係法令並びに環境省の温泉表示に関するガイドライン等に準拠すること。
- ・解説文、コラム等については必要に応じて温泉専門家による執筆又は内容確認を受けること

### 【最終成果品】

- ・パンフレット等広報媒体（Web掲載用及び印刷用データ一式）
- ・監修内容の裏付けとなる根拠資料（泉質、成分、効能、関係法令が分かるもの等）

## (3) 広報コンテンツ制作・発信業務

SNS、Web等のデジタル媒体を中心に、岩室温泉と弥彦温泉の泉質を活かしたキャンペーンの認知向上及び誘客促進を図るための情報発信を行う。

発信する情報のうち、泉質、効能、入浴方法等に関する専門的内容については、温泉専門家の助言又は監修を受け、正確性及び信頼性を確保すること。

### 【要求仕様】

- ・SNS（Instagram、X等を想定）を活用した情報発信企画・運用支援

- ・ Web を活用したキャンペーン告知・情報発信の企画提案
- ・ 2（2）の成果品の内容と連動した一貫性のあるプロモーション設計
- ・ 写真・動画・文章等の発信用素材の制作又はディレクション
- ・ 上記を踏まえた情報発信及び実績報告書の提出

#### 【最終成果品】

- ・ プロモーション実施計画書
- ・ SNS 投稿用素材データ
- ・ Web 掲載用素材データ
- ・ 実施報告書

※泉質の違い、既存の地域資源、ターゲット特性及び関係者の意見等を踏まえ、委託者と協議の上、効果的な媒体及び手法を選定、組み合わせ、戦略的かつ柔軟な広報・プロモーションを企画・実施できるものとする。

#### （4）周遊促進施策の企画及び運営業務

岩室温泉及び弥彦温泉を中心とする広域のエリアを実際に「巡る」行動を促進し、回遊性向上及び宿泊による滞在時間の延長、消費喚起を図るため、来訪、周遊を促す施策の企画及び運営を行う。

周遊施策の企画にあたっては、泉質の違いや入浴特性を活かした体験設計について、温泉専門家の専門的助言を反映するとともに、スマートフォン等を活用したデジタル媒体により実施できるもの（デジタルスタンプラリー等）とする。

#### 【要求仕様】

- ・ 設定したエリアを来訪、周遊する動機づけとなるデジタル施策の企画及び運営を行うこと
- ・ 温泉施設、観光施設、飲食店、土産物店等をスポットとして組み込み、地域全体での回遊を促す設計とすること
- ・ エリア内を運行する「にしかん観光周遊ぐる～んバス」を積極的に活用した企画内容とすること
- ・ 2（1）～（3）の取り組みと連動した一体的な施策とすること
- ・ 参加方法が分かりやすく、観光客が気軽に参加できる仕組みであること
- ・ 実施期間、参加想定人数、運営体制、コスト、想定効果を明示するとともに、実施に係る運営計画を含めること
- ・ 抽選やノベルティ等、参加意欲を高めるインセンティブの設定を含めること
- ・ 個人情報取得する場合は、適切な管理方法及び利用目的を明示すること

#### 【最終成果品】

- ・ 周遊促進施策（デジタルスタンプラリー等）の企画書
- ・ 周知用素材（Web 用、印刷用等）
- ・ 実施マニュアル（運営方法、管理方法、問い合わせ対応等）
- ・ 実施結果報告書（参加者数、周遊傾向、効果検証等）
- ・ 成果物全体について、温泉専門家による最終監修を受けたうえで納品すること（監修内容及び根拠資料を整理し、必要に応じて提出）

※施策内容については、当初提案した手法に限定せず、泉質の違いや既存の地域資源及びターゲット特性等を踏まえ、委託者と協議のうえ最適な体験設計となるよう柔軟に検討、決定するものとする。

### 3 成果品

下記内容を納品すること。なお、納品時期、納品方法については別途受託事業者と協議のうえ決定する。

- （1）仕様に基づく成果品の印刷物
- （2）成果品データ

- ・企画書、パンフレットデータ、各種プロモーション素材
- ・報告書（PDF 及び編集可能な形式）

#### 4 著作権について

- (1) 受託者は、本業務の実施のために創作した著作物について、委託期間終了後、委託者に全ての著作物（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）を無償で譲渡するものとする。
- (2) 受託者は、本業務により創作した著作物について著作権者人格権を行使しないものとする。

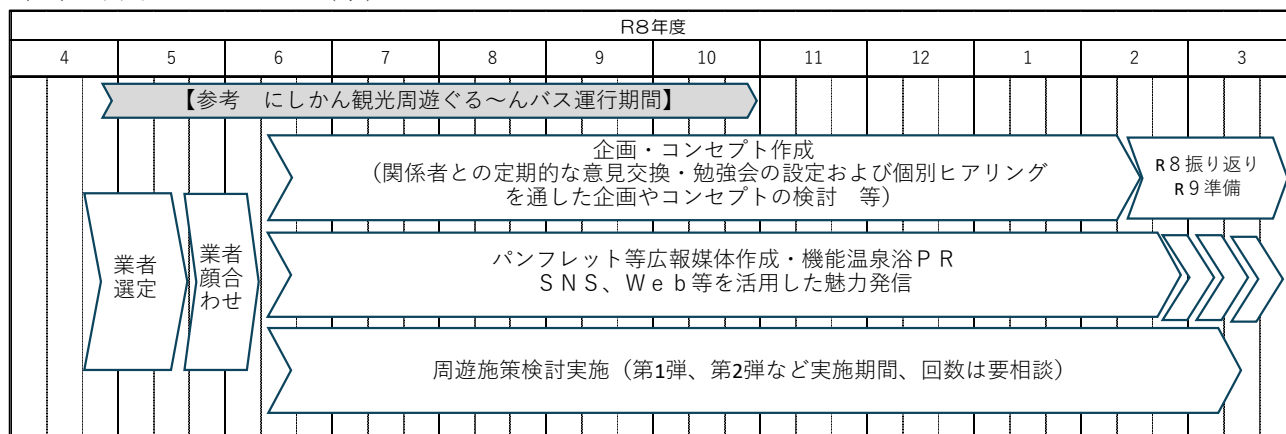
#### 5 実施体制及び実施状況の報告

- (1) 受託者は、業務の実施内容の調整及び進捗状況の共有のため、委託者と定期的に打合せを実施するものとする。
- (2) 受託者は、委託者から請求があった場合は、業務の進捗状況や成果について随時報告すること。
- (3) 本業務の運営実施体制（責任者、担当者、温泉専門家との連携体制等）及び委託者との連携体制について、提案書に明記すること。

#### 6 実施スケジュール（案）

- (1) 年間スケジュール（案）は概ね下図のとおりとするが、具体的な実施時期及び期間等については、委託者と受託者の協議により決定する。
- (2) 年間を通じて、関係者間における温泉の魅力に関する認知向上及び観光圏としての共通認識の醸成を目的とした意見交換会、勉強会の開催並びに関係者への個別ヒアリングを実施する。
- (3) (2) と並行して、本業務においては、検討・整理にとどまることなく、機能温泉浴の PR や情報発信、周遊施策等の具体的な取組について、可能なものから早期に順次着手するものとする。これらの取組は、試行的、段階的な実施により効果検証を行い、以降の展開及びコンセプト策定につなげることを想定する。

##### (図) 年間スケジュール(案)



#### 7 その他留意事項

- (1) 法令遵守  
受託者は、関係法令を遵守して業務を遂行すること。
- (2) 連絡調整  
本業務の関係者及び関係機関とあらかじめ密接な連絡調整を行い、本業務を安全かつ円滑に実施できるようにすること。
- (3) 不測の事態への対応  
受託者は、緊急時の連絡体制と現場の初動体制を明確にした上で、不測の事態により業務の実施に支障が生じた場合、委託者と協議の上速やかに対応すること。
- (4) 一括再委託の禁止  
受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、委託者と協議の上、予め書面による承諾を得た場合は業務の一部を委託することを可とする。

(5) 個人情報保護

受託者又は受託者から再委託を受けた者が業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、個人情報保護法・新潟市個人情報保護条例・弥彦村個人情報保護条例に則り、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び毀損のないよう適切に管理すること。

(6) 守秘義務

受託者又は受託者から再委託を受けた者は、業務を行うにあたり知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

(7) その他

- ①本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、委託者と協議の上、決定する。
- ②本仕様書に記載の内容について、その趣旨の範囲内でより効果的な方法がある場合、受託者は委託者に提案し、協議のうえ仕様を変更できるものとする。
- ③業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに監督職員が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とすること。

8 費用負担

本事業は、新潟市（西蒲区）、弥彦村、岩室温泉観光協会、（一社）弥彦観光協会が下表のとおり事業費を負担するものであり、事業費合計額が委託金額上限額を下回る場合は、下表の委託金額上限額に対する各委託者の負担額の割合に準ずることとする。

受託者はその契約、概算払いの支払回数、請求できる月、その月の支払額、精算手続き等を契約締結時に個別に各委託者と協議の上、決定すること。

(表) 各委託者の費用負担額（消費税及び地方消費税相当額を含む）

委託者	負担額
新潟市（西蒲区）	5,520,000 円
弥彦村	1,000,000 円
岩室温泉観光協会	250,000 円
（一社）弥彦観光協会	250,000 円
合計額（委託金額上限額）	7,020,000 円